

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

令和5年3月1日号
(2023年)



市民憲章
ホームページ



ペゴニアの花苗をプランターへ植え替える様子（花いっぱい運動）

会津若松市民憲章とは

市民憲章とは、私たちの住んでいるまちをより良くするため、市民自ら定めた実践目標であり、全国の各地域で個性溢れる市民憲章が存在します。

会津若松市民憲章は、戊辰百周年を契機として、先人の偉業をしのび、より良い郷土を築くため、平和・創造・繁栄の3つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして、昭和43年5月3日に制定されました。その理念は、左の6つの憲章文に込められています。日々の暮らしに生かし、魅力あるまちづくりを進めましょう。

会津若松市民憲章

- 一、親切をつくし
住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り
明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き
豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ
美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し
ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め
文化のまちをつくりましょう

市民憲章推進委員会では、表紙でご紹介しました6つの条文のもと、住みよいまちづくりのために、さまざまな活動を実施しています。

鶴ヶ城清掃活動

毎年の恒例行事である、本市のシンボル・鶴ヶ城の美化運動「グリーン鶴ヶ城作戦」を観光シーズン前に実施しております。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、推進委員と市役所職員の応援により昨年4月9日早朝に開催されました。

新型コロナウイルスの影響が続いていますが、以前のようによくの市民の皆さんにご参加いただき、歴史ある、誇り高き城の周辺の清掃をしていきましょう。



鶴ヶ城内での清掃活動の様子

スマートシティ AiCTの施設見学

令和4年8月1日に市観光商工部企業立地課の鈴木悠介主任主事より、スマートシティAiCTの概要について、また当該施設に入居しているパンプージャパン株式会社の伊藤真人氏より、お話を伺いました。

ICT関連企業等の入居により、地元人材採用と地域課題の解決に繋がっていることが分かりました。実際にAiCTを見学した際には、広い部屋でパソコンに向かうスタッフも少なく、スッキリした印象でした。世界へ発信する企業もあると聞き、地域発展の可能性に期待が膨らみました。



AiCT(アイクト)の施設内を見学する様子

文化財研修会

今年度は、11月2日に「奥会津―只見町の文化財」をテーマに「叶津番所」及び「ただみ・モノとくらしのミュージアム」を視察研修しました。叶津番所では、越後と会津をつなぐ八十里越の取り締まりを担った、「旧長谷部家」の屋敷を見学しました。奥会津の生産用具と仕事着コレクションの展示資料館となっている、「ただみ・モノとくらしのミュージアム」では、先人の知恵と苦労が分かり大変勉強になりました。

今後も会津地域の歴史や文化財を学び、教養を高めるため活動をしていきます。市民の皆さん、是非一緒に地域の文化を学びませんか。



旧長谷部家の屋敷を見学する様子

花いっぱい運動

●プランター設置

花と緑あふれる美しいまちづくりとして、会津若松駅前通路にベゴニアのプランター設置作業を行いました。



駅職員とプランター設置を行う様子

●切戻し作業

花の生育期間を延ばし、長く楽しんでいただくために、切戻し作業を行いました。



会津若松駅前通路での切戻し作業

市民憲章啓発活動 憲章文パネル贈呈

各町内会における集会所の改修に際して、市民憲章文パネルの贈呈を次の3町内会に行いました。



広田横堀集会所での贈呈



上小塩公民館での贈呈



七日町八丁目町内会館での贈呈

花園コンクール

市民憲章花園コンクールは、花と緑につつまれた美しいまちづくりを推進する学校・団体・個人を対象に行っています。今年度は学校の部13件、団体の部6件、個人の部2件の応募がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年に引き続き、写真審査のみとし、9月9日から13日までの5日間開催された写真展において計250人の市民の皆さんに採点をしていただきました。夏の暑い中での水やりや除草などには苦労があったことと推察しますが、地域の中が花いっぱいになることへの取組みは、市民憲章の目指す姿です。今後も、花と緑のまちづくりを広げていきたいと思います。



花園コンクール写真展

最優秀賞受賞花壇

一般(個人)の部



芳賀清光

【花壇の特徴】

- 通学路の環境美化推進と高齢者の健康・交流づくりに繋がるよう工夫された花壇

一般(団体)の部



高瀬新田町内会

【花壇の特徴】

- マルチング栽培による、雑草の抑制と保湿性の維持
- 280株の花の苗が、バランスよく配置された花壇

学校の部



川南小学校

【花壇の特徴】

- 高さのある真っ赤なカンナと距離の長い花壇を生かしたダイナミックな構成



作文コンクール

憲章文の一つ「きまわりを守り、明るいまちをつくりましょう」をテーマに16小学校217名、4中学校100名の合計317名の応募があり、昨年度より1.1倍の増加となりました。

ゴミの分別や出し方、また交通ルールについての作品が多く、身近で起きている地域問題に深い関心があるものと思われまます。中学生は大人顔負けの主張が多く将来が楽しみです。応募いただいた方々と関係者に感謝を申し上げます。



作文コンクール審査会の様子

市民憲章表彰式

令和4年11月8日、会津若松市文化センターにおいて、市民憲章表彰式を開催しました。昨年に引き続き、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小での開催となりました。

式では、花園コンクールにおいて、工夫を重ね素敵な花壇を造られた、団体や各小中学

新年市民交歓会で市民憲章文の唱和を行いました

令和5年1月4日、ルネッサンス中の島にて開催された、新年市民交歓会で市民憲章文の唱和を行いました。



会場の皆さんとの市民憲章唱和

市長講話

令和5年1月17日、会津若松市文化センターにおいて、当委員会名誉会長の室井照平会津若松市長による市長講話を開催しました。委員及び市民の皆さんの計19名が参加しました。

校、個人の方々、作文コンクールにおいては、優秀な成績を収められた児童生徒の皆さんに、表彰状の贈呈を行いました。最後は、作文コンクール最優秀賞受賞者による作文の朗読があり、会場からの温かい拍手が送られました。



受賞者の表彰を行う様子

絵日記の部 最優秀賞



市民憲章作文コンクール
 最優秀賞作品をご紹介します

小学2・3年生の部 最優秀賞

『わたしが考える交通安全』

日新小学校 3年 小山 莉奈

会津若松市民けん章の一つに、きまりを守り、明るいまちをつくりましょうという言葉があります。わたしは、きまりの中でも交通安全について考えることにしました。なぜなら、交通じこの悲しいニュースを聞いたことがあるからです。そのニュースは、小学生の集だん登校のれつに、トラックがしようとなつたじこでした。その時、わたしと年が同じくらいの小学生が亡くなりました。どうしてじこがおきたのか、じこにあわなかったらどうしたらいいか、家族と話しました。

わたしは、学校の交通安全教室やお母さんの運てんめんきよを新しくした時などに、交通ルールを学びました。歩行者は、とび出しをしない、一れつになつて歩く、夕方に外出をする時は明るい色の服を着ることなどが大切です。車の運てん手は、スピードを出しすぎない、まがりかどでは車や人がいないかをよくたしかめる、夕方はかならずライトをつけることなどが大事です。

交通ルールを知っていても、じ

この作文コンクールは、市民憲章への理解を深め、子どもの時から市民意識を育てることを目的に、小中学生を対象に、市民憲章文の条文をテーマにして実施しています。

今年度は、「きまりを守り明るいまちをつくりましょう」をテーマに、317件の応募がありました。次の方々が最優秀賞を受賞しました。



こにあいそうになったことがあります。たとえば、わたしは、ちゆう車場で車やお店から走つてとび出してしまったことがあります。お母さんは、雪道でブレーキをふむのがおそくなり、前の車にぶつかりそうになつたことがあるそうです。そこで気がついたことは、うきうきしている時やいそいでいる時などにも、じこがおこりやすいということです。交通ルールを学ぶだけではなく、心を落ち着かせたり、時間に間に合うように早めに行動をしたりすることも大切だと思います。

わたしは、交通ルールを守り、心によゆうを持って、じこのない明るい会津若松市にくらしたいです。

『リサイクルで地球に優しく』

日新小学校 5年 松本 紗歩

私達が生活する上で、二酸化炭素やゴミがたくさん出ている事が問題になっていきます。その中でも、生活していると、ゴミは必ず出る物です。その事について、考えてみました。

ニユースで、福島県はゴミを出す量が上位だと知りました。そこで、なぜゴミがふえるといけないうのかと調べると、理由の一つに、ゴミをもやす時に二酸化炭素がたくさん出て、それが地球温暖化につながっていると知って、ビックリしました。今年の夏休み中も、ものすごく暑かったり、大雨でおじいちゃんの家の方の鉄橋が流されてしまったと聞いて、怖かったですし、変な天気が多かったです。その事も、ゴミが関係しているのかと思うと、もつとゴミの事を考えなくてはいけないと思いました。

大人が決めたSDGSを、学校でも習い、それについて考えるのに、なぜそれを決めた大人達が、ゴミを多く出したり、資源を大切にしようとしなかったり、もつと意識を持って取り組んでゴミを減らそうとしないのかと思ひ、色々調べてみる事にしました。

まず、ゴミの出す量を

調べると、1位富山県、2位福島県、3位新潟県でした。私の住む福島県が2位で、その福島県の中でも会津若松市もゴミの出す量が、全国ワースト10位と知って、ビックリしました。

ちょうど、私がこの事について調べている時に、お母さんのケイタイ電話に会津若松市からメールで焼却ろが、一つこわれたので、なるべくゴミを少なくするよう協力してくださいと、連絡がきたと聞きました。今、この事がきっかけとなり、協力できれば、少しでもよくなり良くなると思ひ、家族みんなで協力しました。

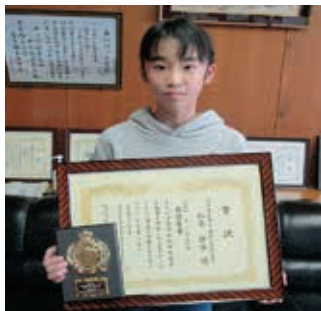
私の家では、ペットボトルやダンボールは、ゴミ収集日には出さず、リサイクルポイントのつく所に持っていきます。ただのゴミが、ポイントになり、たまると買い物ができます。だから、ゴミを無駄に捨てている感じにはならず、ポイントがどのくらいたまったか楽しみになります。他のゴミも、ポイントや、みんなが喜ぶ特典になればゴミも減るし、SDGSにつながると思ひました。その特典は何がいいか、家族にインタビュしてみました。お父さんは、「今、ガソリンが高いから

割引きになったらいいな」と言っていて、お母さんは、「ポイントがたまると、電気が安くなるとうれしいな。」

と言っていました。お兄ちゃんも、「ゲームが買えるけんになったら、本気でがんばる。」と言っていました。でも、そんな風にみんなが楽しく続けられるような決まりを作れば、ゴミが減るのかなと思ひました。ちなみに私は、ほしい文房具が、五つまで無料になったらうれしいです。

このようにみんなで協力して、続けられるような特典を考えれば、みんなが協力し合ひ、この福島県も会津若松市も地球にも優しくなると思ひます。

一人一人が出せる事は、小さい事かもしれないけれど、それが大事で、みんなの小さな力が集まれば、きっと良い結果になると思ひます。



中学生の部 最優秀賞

『きまりを守り、明るい町にするために』

北会津中学校 2年 白井 るな

私が住む会津若松は、隣県へと続くきれいな阿賀川と、緑豊かな住みよい町。道路のわきには、真夏の太陽の日差しにも負けないきれいな花たち。そんなステキな街並みを通りながら、いつも自転車通勤しています。

しかし、そんなすばらしい町でも、車からのタバコのポイ捨てや、中身の入ったペットボトルやガラスの破片など歩道に落ちていたりすることがあります。住民が住みやすく、「整えて」くれる方々がいる一方で、「きまり」を守らない方もいるようです。とても残念です。

皆さんは「ポイ捨て禁止」などの看板を一度は見たことがあるでしょう。「整えて」くれる方々が、ポイ捨てが多い場所などに設置してくれています。ペットのマナーも同様です。散歩中なのに、飼い主さんが手ぶらの方もいます。衣類のポケットに袋をたんで持っているのかもしれないけれど、私は気になって見てしまうことがあります。いずれにしても、「きまり」を守ってほしいです。

私も何かできないか、と考えてみました。

私は、日々の生活から出るゴミの削減は、「ゴミの日」に出すゴミの量を減らすことだとしか思っています。でも、もつと自分が出すゴミを減

らせるのではないかと思ひました。そこで夏休みは、「ゴミ出し担当」となり、できる限りの分別をすることにしました。トマトやスイカなどの夏野菜。水分が多く、旬の食材なので夏バテ効果があり、毎日のように食べていますが、朝、皮をむいて新聞紙の上に乗せ、日中日に当て、一日乾燥させてみました。結果、量も形も半分以下になり、扱いやすくなりました。

お菓子の箱や、ビールのパッケージ。いつもは燃えるゴミに小さく切って入れていましたが、資源物として分別することで量を減らすことができました。このような「分別」をすることで、我が家では、45リットルのゴミ袋から、30リットルのゴミ袋へ変えられました。これからも、もつともつとゴミを減らせるよう意識し、考えていければと思います。

地域の皆さんと、明るい町、そして住みよい町にするために。



市の発展と市民生活 向上のための実践



会津若松市民憲章推進委員会
委員長 田澤 豊彦

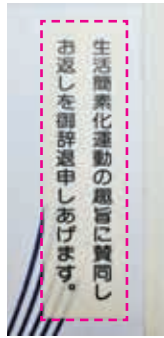
平素より市民憲章運動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、市民憲章推進委員会では、今年度コロナ禍ではありますが、規模縮小での「鶴ヶ城清掃活動」、毎年恒例の「花いっぱい運動」「花園コンクール」「作文コンクール」「小さな親切運動」「文化財研修」の事業を実施することができました。大変嬉しく思います。

新型コロナウイルス感染症により、様々な事業が中止や延期になり、市民生活や商売にも多大なる影響を及ぼしました。いつコロナが収束するのか不安に思いながら、普通の生活ができるようになることを皆さん望んでいることと承知しています。そのような時こそ、市民憲章にある「住みよいまち」や「明るいまち」、「豊かなまち」、「美しいまち」を作ることが求められると考えます。

市民憲章推進委員会では、これからも市民憲章の実践活動を通し、魅力あるまちづくりに貢献していきたいと思っております。

結びになりますが、市民憲章の実践活動が会津若松市の発展と市民生活の向上に繋がることがを祈念します。



生活簡素化シール

生活の中の簡素化運動を推進するため、その一環として、葬祭の際のお返しの辞退を示すシールを配布し、簡素化を呼びかけています。シールをご希望の方は、下記までお問い合わせ下さい。

生活簡素化運動

住みやすい社会を実現するため、思いやりの心を育てる小さな親切運動では、各学校の児童生徒、市民の皆さんのまわりで心温まる親切な行いをしていく方を募集し、県本部に推薦して実行章の贈呈を行います。

小さな親切運動

令和5年度「クリーン鶴ヶ城作戦」を実施します

鶴ヶ城とその周辺をきれいにしましょう。

▼日時：令和5年4月8日(土)

午前6時から6時30分まで

▼内容：鶴ヶ城内とその周辺のごみ拾い
※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合もありますので、市のホームページ、4月号市政だよりをご確認いただくか、事務局にお問い合わせ下さい。

※小雨決行

※清掃道具やごみ袋は各自で持参

飼い主のマナー

犬のふんを片付け、持ち帰ることは飼い主のマナーです。皆さんが気持ち良く暮らせるきれいなまちをつくりましょう。

なお、犬ふんの持ち帰りを呼びかけるシールの配布を行っています。ご希望の方は下記までお問い合わせ下さい。

皆さんも一緒に活動しませんか？

推進委員募集中

本会では、一緒に活動する推進委員を募集しています。市民憲章の普及・啓発や、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことができる実践活動を行っていますので、興味のある方はお気軽に下記までお問い合わせ下さい。

活動内容紹介

本会では3つの部会を編成し、それぞれの市民憲章の実践活動に取り組んでいます。

社会福祉部会

▼「小さな親切」運動

皆さんのまわりの親切な人を募集しています。

生活簡素化運動

生活の中の無理・無駄・見栄を無くす運動を推進しています。

都市美化部会

▼クリーン鶴ヶ城作戦

鶴ヶ城とその周辺の清掃を実施しています。

花いっぱい運動

会津若松駅前にはプランターを設置しています。

花園コンクール

個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

文化教養部会

▼作文コンクール

小中学生を対象に、絵日記と作文を募集し、表彰しています。

各種研修会

推進委員自らの教養を高めることを目的に、文化財の研修、市長講話、議会傍聴などを開催しています。

編集後記

今年度の活動も、新型コロナウイルスの影響を受け、制限がある中で活動となりましたが、役員を中心に感染対策を取りつつ、工夫をして屋外などでの活動を中心に取り組んでまいりました。次年度も引き続き、すべての事業を通常通り開催するまでとはいかない状況が想定されますが、市民憲章にある通り環境をととのえ美しいまちをつくるため、皆さんも身近なところで清掃活動や花壇づくりなど、小さなことから取り組んでみてはいかがでしょうか。(村澤 智)

広報委員(五十首順)

遠藤志津子・坪田 啓子
永峯 カネ・村澤 智
湯田 敏伸・渡部千栄子

市民憲章やこの記事に関する問い合わせ先
市環境生活課(事務局)
電話 39・1221